

第3次八戸市環境基本計画及び 第2次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編について

定例市長記者会見資料
令和5年9月25日
市民環境部 環境政策課

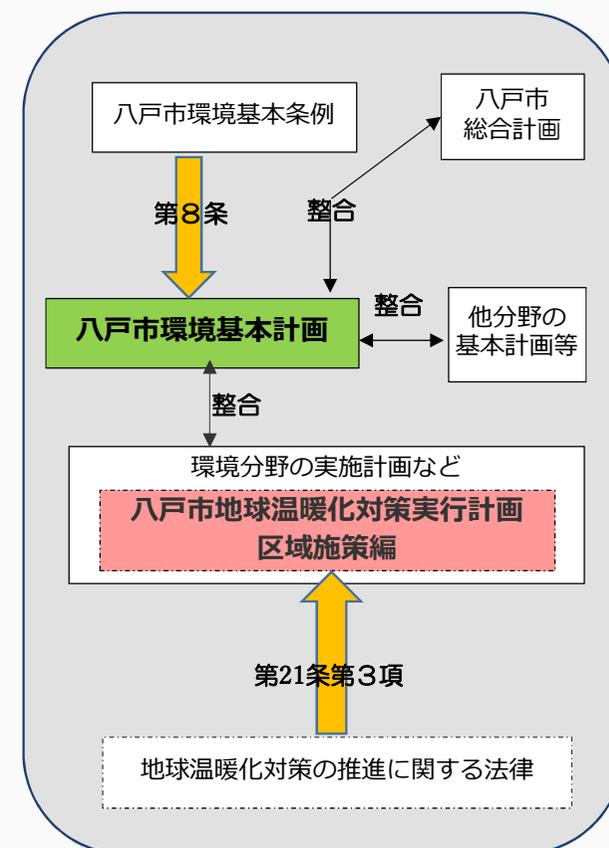
1. 両計画の位置づけ

■ 八戸市環境基本計画とは・・・

- 八戸市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの
- 八戸市総合計画における環境関連分野の施策を推進する役割を担うとともに、環境分野に係る実施計画等の方向性を示すもの

■ 八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編とは・・・

- 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいて策定するもので、市民や事業者による取組も含めた当市の区域内的の温室効果ガス削減計画
- 八戸市環境基本計画との整合性を図りながら、地球温暖化対策に関する実行計画としての位置づけを有するもの



第3次八戸市環境基本計画及び 第2次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編について

定例市長記者会見資料
令和5年9月25日
市民環境部 環境政策課

2. 策定までの経過

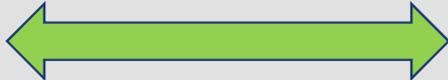
令和4年8月26日	八戸市環境審議会にて審議
10月28日	//
12月23日	八戸市長から八戸市環境審議会に対して諮問
	八戸市環境審議会にて審議
令和5年1月27日	//
3月22日	//
6月6日	//
6月26日	パブリックコメント実施（～7月25日）
8月28日	八戸市環境審議会にて審議、答申案最終決定
9月15日	八戸市環境審議会から八戸市長に対して答申
9月20日	両計画の策定

第3次八戸市環境基本計画について

定例市長記者会見資料
令和5年9月25日
市民環境部 環境政策課

1. 計画期間

令和5年度から令和12年度まで

計画	策定年月	期 間								
		H17 (2005)	~	H24 (2012)	H25 (2013)	~	R4 (2022)	R5 (2023)	~	R12 (2030)
第1次計画	平成17年2月									
第2次計画	平成25年3月									
第3次計画	令和5年9月									

第3次八戸市環境基本計画について

定例市長記者会見資料
令和5年9月25日
市民環境部 環境政策課

2. 目指す環境像

人と自然が共生する持続可能な都市 八戸

～環境・社会・経済のバランスのとれたグリーン社会の実現～



環境面だけでなく、社会・経済面も考慮した新たな視点からの取組

第3次八戸市環境基本計画について

定例市長記者会見資料
令和5年9月25日
市民環境部 環境政策課

3. 基本目標と施策

基本目標1 「自然共生社会づくり」

私たち一人ひとりが自然との関係性を意識し、自然とともに生活できるような「自然共生社会づくり」の実現を目指す。

施策1

清らかな水の保全

施策2

健全な土壌及び
地盤の保全

施策3

森林・農地の保全

施策4

生物多様性の確保

基本目標2 「快適環境社会づくり」

きれいな空気や静穏な環境を保全し、豊かな自然や美しい景観、歴史的・文化的環境と触れ合う機会を通して、環境への関心を高めながら環境に配慮した行動につなげていくことで、「快適環境社会づくり」を目指す。

施策1

きれいな空気
の保全

施策2

静穏な生活の
確保

施策3

身近にふれあえる
自然の保全

施策4

美しい景観の
形成

施策5

文化・歴史環境
の保全

第3次八戸市環境基本計画について

定例市長記者会見資料
令和5年9月25日
市民環境部 環境政策課

基本目標3 「脱炭素・循環型社会づくり」

徹底した省エネルギーや再生可能エネルギーの導入、3Rの推進など、脱炭素化や資源循環などの取組を通じて、環境・社会・経済のバランスの取れた、持続可能な「脱炭素・循環型社会づくり」の実現を目指す。

施策1
省エネルギー
の推進

施策2
再生可能
エネルギー
の導入促進

施策3
環境に配慮した
都市基盤の整備

施策4
3Rの推進

施策5
廃棄物の
適正処理

施策6
リサイクル
関連産業の振興

基本目標4 「良好な環境を支え次世代へつなぐ人・仕組みづくり」

環境について学ぶ機会を提供し、積極的に環境保全活動に取り組んでいく人材を育て、環境に配慮した行動につなげるため、「良好な環境を支え次世代へつなぐ人・仕組みづくり」を目指す。

施策1
環境教育・学習の推進

施策2
環境関連情報の発信

施策3
環境配慮行動

第3次八戸市環境基本計画について

定例市長記者会見資料
令和5年9月25日
市民環境部 環境政策課

4. 目指す環境像の実現に向けて

- 大切な自然環境を将来の世代につないでいくためには、「共生」の実現を通じて、人と自然との適切な距離感を模索していくことが重要
- 環境に関する様々な課題は、社会・経済とも複雑に関わっている
- 課題の解決に向けては、社会・経済面も考慮し、SDGsや「地域循環共生圏」の考え方等を取り入れ、八戸市の特性を活かした施策を推進

第2次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編について

定例市長記者会見資料
令和5年9月25日
市民環境部 環境政策課

1. 策定の背景

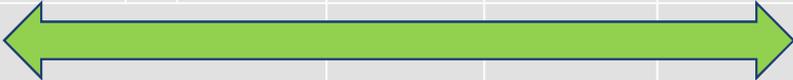
- 平成22年2月 八戸市の「地球温暖化対策地方公共団体実行計画区域施策編」(第1次計画)を策定
- 平成27年12月 温室効果ガス削減の新たな国際枠組み「パリ協定」の採択
- 令和2年10月 国が「2050年カーボンニュートラル」を宣言
- 令和3年6月 八戸市として「2050年までにカーボンニュートラルを目指す」ことを表明
- 令和4年2月 八戸市として「気候非常事態」を宣言

第2次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編について

定例市長記者会見資料
令和5年9月25日
市民環境部 環境政策課

2. 計画期間

令和5年度から令和12年度まで

計画	策定年月	基準年度	期間							
			H22 (2010)	~	H26 (2014)	~H29 (2017)	~R2 (2020)	~R4 (2022)	R5 (2023)	~
第1次計画	平成22年2月	平成19年度	 延長① 延長② 延長③							
第2次計画	令和5年9月	平成25年度								

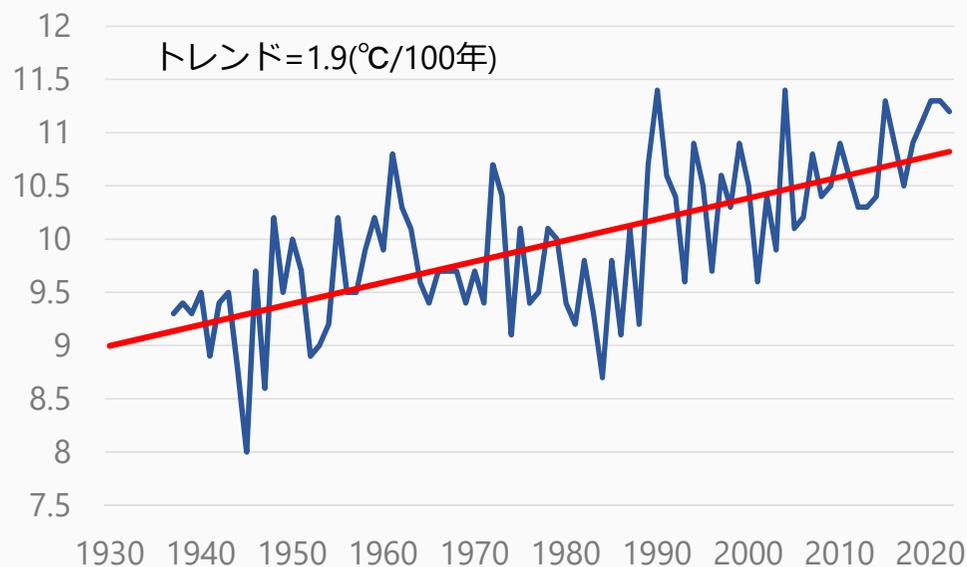
第2次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編について

定例市長記者会見資料
令和5年9月25日
市民環境部 環境政策課

3. 八戸市の状況

- 平均気温は、100年で1.9°Cの割合で上昇傾向
- CO2排出量は、近年は減少傾向

八戸市平均気温



【出典：東北地方の気候の変化（仙台管区気象台）】

八戸市CO2排出量 (万トン)

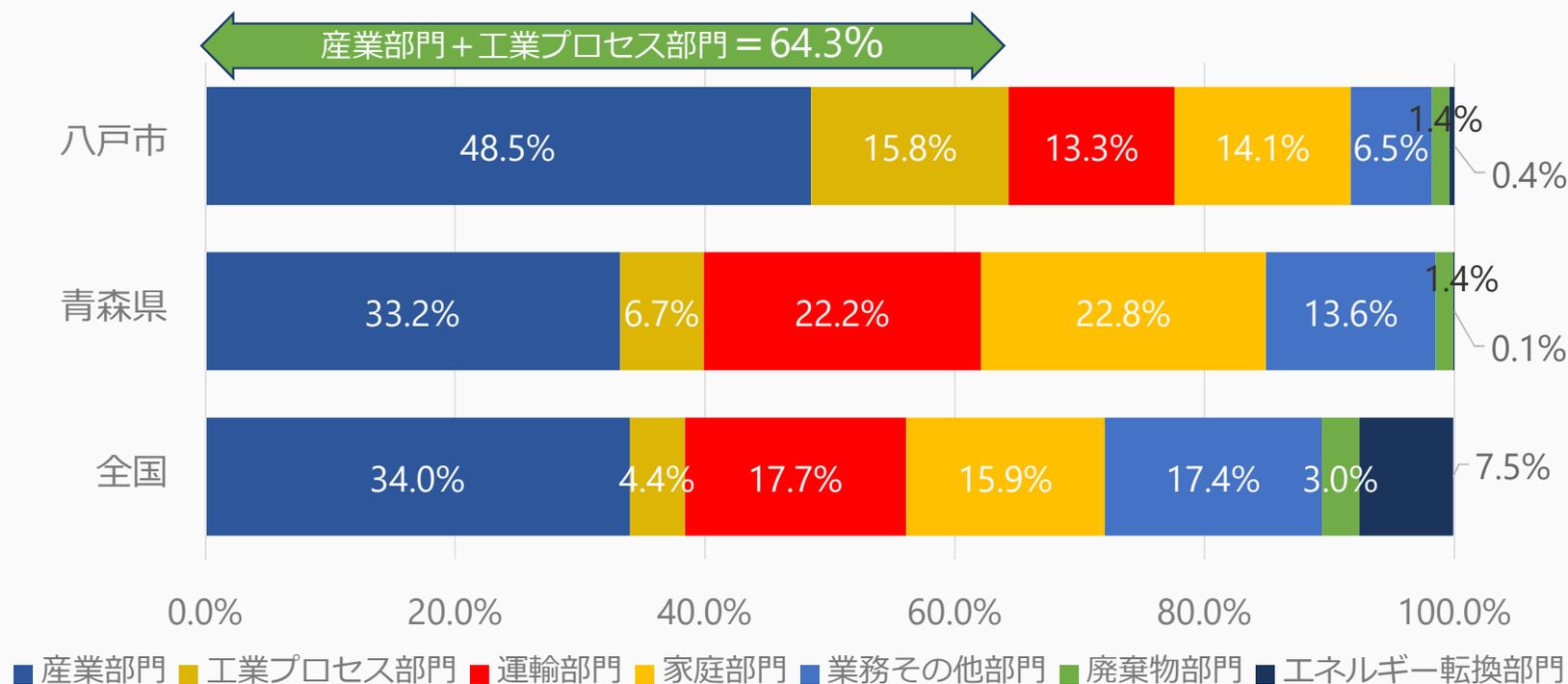


【八戸市推計】

第2次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編について

定例市長記者会見資料
令和5年9月25日
市民環境部 環境政策課

- 北東北を代表する工業都市である八戸市は、産業部門からの排出割合が高い
- 産業部門と工業プロセス部門の排出量が市全体の約64%



第2次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編について

定例市長記者会見資料
令和5年9月25日
市民環境部 環境政策課

4. 温室効果ガス排出量の削減目標

	基準年度	目標年度	目標	備考
国	平成25年度 (2013)	令和12年度 (2030)	46%削減	さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける
青森県	//	//	51.1%削減	
八戸市	//	//	50%削減	2050年カーボンニュートラルの実現を見据えて、国が掲げる目標を踏まえて設定

第2次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編について

定例市長記者会見資料
令和5年9月25日
市民環境部 環境政策課

5. 温室効果ガス排出量削減に向けた施策

施策1 再生可能エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none">・当市の地域資源を最大限活用しつつ、関係主体と連携し再生可能エネルギーの導入を促進することにより、エネルギーの地産地消や地域内の経済循環の活性化、災害に強い地域づくりを目指す。
施策2 事業者・住民による削減活動の促進	<ul style="list-style-type: none">・エネルギー価格高騰への対応の観点からも、省エネ診断の普及などを通して、徹底した省エネ行動を促進。・普及啓発活動の推進などを通して、市民や事業者の地球温暖化対策に関する理解を深め、ライフスタイルの転換を図る。
施策3 地域環境の整備及び改善	<ul style="list-style-type: none">・温室効果ガス排出量を削減するためだけでなく、今後予想される人口減少や高齢化社会などに対応するため、地域の課題に応じた環境負荷の小さな都市づくりを推進。
施策4 循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none">・これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会のあり方を見直し、廃棄物の発生抑制と適正な資源循環を促すことにより、循環型社会を形成することで天然資源やエネルギーの消費の抑制を図る。

第2次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編について

定例市長記者会見資料
令和5年9月25日
市民環境部 環境政策課

6. 最後に

- 地球温暖化問題は、避けることのできない喫緊の課題
- 環境だけでなく、社会・経済分野とも複雑に関わっているため、解決に向けては社会・経済面も考慮した新たな視点からの取組が必要
- 本計画の策定は、市、市民、事業者の皆様それぞれが「自らの課題」として捉え、積極的に対策に取り組むことにより、「環境・社会・経済のバランスのとれたグリーン社会の実現」を目指す一つのチャンス
- 当市では、市民や事業者など、多様な主体と連携し、温室効果ガス排出量削減のための施策を、今できることから推進